

学校法人芦屋学園

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法に基づき、学校法人芦屋学園において女性が活躍できる労働環境の整備を図り、本法人が活性化する人材を育成するため、以下の行動計画を策定しましたのでお知らせします。

計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日(4年間)

目標と取組内容

目標:事務職員の管理職における女性比率 30%以上を目指す

取組内容:

- ・若手・中堅職員(男女)に対してのキャリア形成意識を醸成する場や、管理職養成に必要な研修機会を提供する。
- ・育児と仕事の両立に資する職場環境のため、残業削減を目指す。

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（令和3年度）

	教育職員	事務職員
女性	50.0%	50.0%

2. 男女の平均勤続年数（令和3年度）

	教育職員	事務職員
男性	17.7年	13.1年
女性	8.6年	14.5年

3. 各月ごとの平均残業時間数等の状況（令和3年度）

4月	19.2時間
5月	9.8時間
6月	9.1時間
7月	12.1時間
8月	15.2時間
9月	16.4時間
10月	15.9時間
11月	11.6時間
12月	10.6時間
1月	12.3時間
2月	13.4時間
3月	20.7時間

4. 管理職に占める女性労働者の割合（令和3年度）

	教育職員	事務職員
女性	23.5%	15.7%